

豊橋市立小中学校保護者 各位

豊橋市教育委員会
教育長 原田 憲一

「熱中症特別警戒情報（アラート）」発表時の対応について

保護者の皆様には、日頃より本市の教育にご理解とご支援を賜り、感謝いたします。

さて、令和8年4月22日（水）から、令和8年10月21日（水）まで運用されている「**熱中症特別警戒情報(アラート)**」について、発表された場合には次のとおり対応することといたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

愛知県に「熱中症特別警戒情報(アラート)」が発表された場合



発表日翌日は臨時休業とします

熱中症特別警戒情報(アラート)

暑さ指数（WBGT）の最高値が、県内すべての観測地点において 35 以上になることが予想される場合、**前日の 14 時頃に発表**されます。広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあることを示します。

日課および下校時の 対応等について	発表日翌日	
	平常日	土・日・祝・振替休業日等 及び 夏季休業中
豊橋市立小中学校 授業、行事、部活動等	臨時休業（終日）	臨時休業（終日）
のびるん de スクール	実施しない	
D o のびるん de スクール		実施しない
児童クラブ（公営）	開所しない	通常どおり

※ 「熱中症警戒情報（アラート）」の場合は、原則通常どおりです。

※ 熱中症特別警戒情報が発表された翌日に授業が予定されている場合は、各学校の電子連絡システムなどを用いて対応等をお知らせします。

※ 校外学習や宿泊を伴う行事については、目的地におけるアラート発表の有無を踏まえて実施を検討します。目的地に熱中症特別警戒情報（アラート）が発表された場合は原則中止とします。

※ 部活動、部活動の大会については、原則中止とします。

その他

○アラート発表の有無にかかわらず、熱中症予防の観点から次のことをお願いします。

- ・登校時に熱中症の心配があり、安全の確保が難しいとご家庭が判断された場合には、無理をせず、登校を見合わせてください。
- ・登下校時、体調に異変を感じたら、無理せず涼しい場所で休憩をとること、必要があれば冷房の効いた商業施設等に助けを求めることをご家庭においてもご指導ください。
- ・下校時、健康に係る重大な危険があると判断した場合は、引き渡し下校や校内待機等を行うことがあります。その場合は、各校の電子連絡システムにてお知らせいたします。
- ・児童クラブの安全な運営に支障がある場合は、お迎えをお願いする場合があります。
- ・民営の児童クラブにつきましては、各クラブにお問い合わせください。